多面的機能支払交付金

栃木県中間評価報告書

平成２９年２月
栃木県農政部

多面的機能支払交付金　栃木県中間評価報告書

目　　次

第１章　取組の基本方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
１．基本的な考え方　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２．農地維持支払に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
３．資源向上支払（共同）に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
４．資源向上支払（長寿命化）に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
５．その他推進体制等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

第２章　取組の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
１．取組の実績（平成 27 年度の県全体）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
（１）市町数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
（２）活動組織数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
（３）取組面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
（４）対象施設数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
（５）交付金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
２．多面的機能支払交付金から創設された活動項目の取組状況（評価）　・・・・・３
（１）調査内容及び方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
（２）評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
（３）「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」（評価）・・・・・・・・・・・
２
（４）「多面的機能の増進を図る活動」（評価）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

第３章　取組による効果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
１．評価の視点と調査方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
２．効果の発現状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
視点１　地域資源の保全管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
視点２　農村環境の保全・向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
視点３　農業用施設の機能増進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
視点４　農村地域の活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
視点５　構造改革の後押し等地域農業への貢献・・・・・・・・・・・・・・・・・２４
視点６　栃木県独自の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７

第４章　地域資源の保全活動に関する普及・啓発　・・・・・・・・・・・・・・・・２８

第５章　取組の推進に関する課題や今後の取組方向等・・・・・・・・・・・・・・・２９
１．課題と今後の取組方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
２．制度に対する提案等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３１

（様式）

多面的機能支払交付金　栃木県中間評価報告書

第１章　取組の基本方針

１．基本的な考え方

栃木県では、農村地域の過疎化や高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている国土の保全や水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能の発揮に支障が生じつつあり、また、地域の共同活動の困難化に伴い、農用地や水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担増加も懸念されている。

このため、地域資源の適切な保全管理等に係る地域の共同活動を支援し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しする。

更に農地・水保全管理交付金において県独自に取り組んできた生きもの調査を発展させ、「とちぎ農業成長プラン(平成 23 年 3 月策定)」における「環境をはぐくむ“エコ農業とちぎ”の展開」に向けて、環境に配慮した取組の一層の推進を図る。

２．農地維持支払に関する事項

農地法面等の草刈りや水路の泥上げ等の地域資源の基礎的な保全活動及び、地域資源の適切な保全管理のための推進活動を行う。

また、本県の独自の取組として、農地維持支払のみを行う活動組織においては、生態系に配慮した取組を毎年１つ以上実施する。

※生態系に配慮した取組…機械除草部分の拡大、土水路の維持管理、水路内の隠れ場確保

３．資源向上支払（共同）に関する事項

水路、農道やため池等の軽微な補修、生物の生息状況の把握等の農村環境保全活動及び多面的機能の増進を図る活動を行う。

なお、本県の独自の取組として、多様な生態系の適切な保全向上を促進するため、生態系保全に係る活動を必須とする。

４．資源向上支払（長寿命化）に関する事項

原則として、前対策である農地・水保全管理支払交付金において市町と協定を締結している施設の長寿化のための活動に取り組んでいる組織のみを対象とする。

５．その他推進体制等

栃木県農地水多面的機能保全推進協議会（構成員：県、市町、農業者団体等）

第２章　取組の状況

１．取組の実績（平成 27 年度の県全体）

（１）市町村数：25 市町（割合 100%）

（２）活動組織数：495 組織　　うち農地維持支払　481 組織
資源向上支払（共同）　323 組織
資源向上支払（長寿命化）　137 組織

（３）取組面積：42,581ha　　うち農地維持支払　42,264ha
資源向上支払（共同）　32,015ha
資源向上支払（長寿命化）　12,336ha

（４）対象施設数：水路 8,462km、農道 4,907km、ため池 205 ヶ所（農地維持支払）

（５）交付金額：2,166 百万円　　うち農地維持支払　1,168 百万円
資源向上支払（共同）　494 百万円
資源向上支払（長寿命化）　504 百万円

２．多面的機能支払交付金から創設された活動項目の取組状況（評価）

（１）調査内容及び方法

ア　調査内容

・（ア）及び（イ）の活動について、「イの調査方法」に基づく活動組織自己評価及び市町評価の結果を踏まえ、県全体の取組状況を評価

（ア）農地維持支払
「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」
※地域資源の保全管理等について地域で話し合い、地域資源保全管理構想を策定する活動

（イ）資源向上支払(共同)
「多面的機能の増進を図る活動」
※地域の創意工夫に基づいて行われる遊休農地の有効活用や地域住民による直営施工等の活動

イ　調査方法

調査名	調査対象	調査方法	評価者
活動組織自己評価	①実施市町毎に次の②、③に基づき抽出 ②農地維持支払のみの活動組織数の 30%を抽出 農地維持支払及び資源向上支払（共同）の活動組織数の 30%を抽出 但し算出結果が 10 組織に満たない場合は 10 組織 ③10 組織以下の市町は全活動組織 242 活動組織	国が示した「活動組織自己評価」	活動組織の長
市町評価	全市町（25 市町）で活動組織自己評価毎に実施 25 市町、242 活動組織	国が示した「市町評価」	事業担当者

（２）評価の方法

ア　活動組織自己評価の分析

・各活動組織自己評価結果を集計し、その傾向を把握

イ　市町評価の分析

・各活動組織に対する市町評価を集計し、その傾向を把握

ウ　県の全体評価

・活動組織自己評価及び市町評価の結果を総合的に判断し、県が全体を評価

（３）「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」（評価）

活動を実施している活動組織数：　481 組織

評価実施活動組織数：　242 組織　（50%）

市町の評価結果：

優　良	12%	（ 29 組織）
適　当	87%	（211 組織）
指導又は助言が必要	1%	（　2 組織）

ア　活動組織自己評価の分析（242 組織）

・関係者間での地域の現状や目標の共有に取り組んだ活動組織が 100%、課題解決や保全管理の方法検討に取り組んだ活動組織が 54%となるなど、多くの活動組織で推進活動を進めており 16%の活動組織において、保全管理の体制強化の方針が決定している。（活動組織自己評価 P3 図 1-1）

・推進活動の効果としては、農地や水路等の地域資源を保全管理する人材確保のほか、地域の将来を考える農業者や地域住民の増加が過半数以上となっている。

　また、過半数には満たないが、担い手農家や法人等の負担軽減や地域以外の担い手農家との連携構築などの効果が発現している活動組織が見られる。

（活動組織自己評価 P3 図 1-2）

（図 1-1）地域資源の適切な保全管理のための推進活動の取組状況

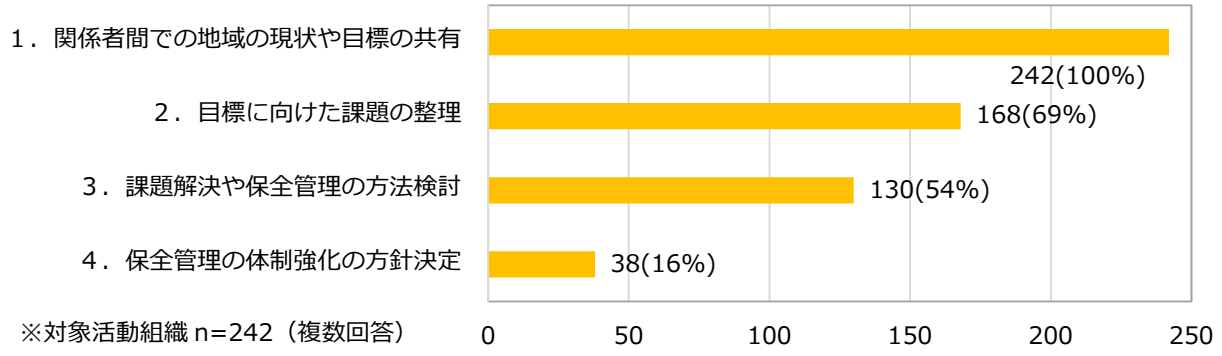

※対象活動組織 n=242（複数回答）

（図 1-2）地域資源の適切な保全管理のための推進活動による効果

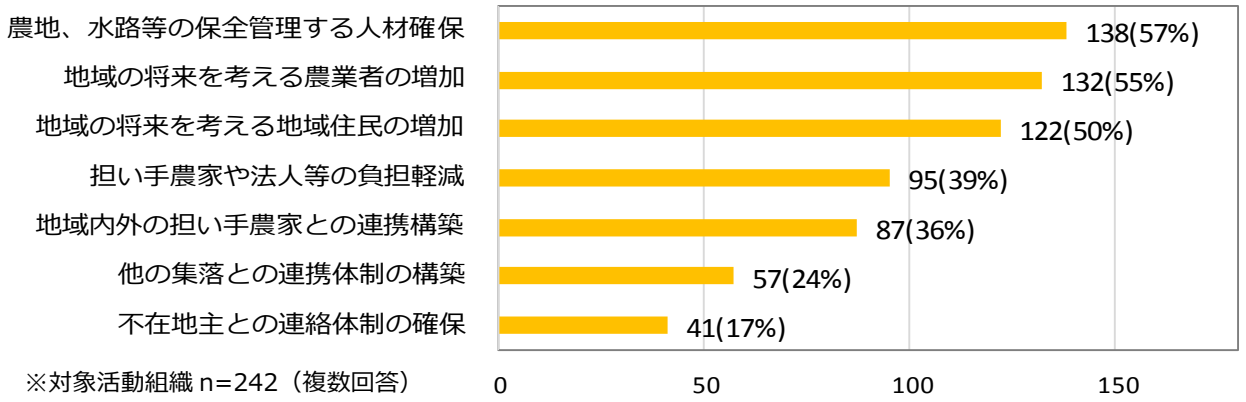

※対象活動組織 n=242（複数回答）

イ　市町評価の分析（25 市町）

・多面的機能支払の活動による地域の変化として、95％の活動組織において遊休農地の発生抑制に対し高い評価となっている。
　一方で、人・農地プランを踏まえた取組や農地中間管理機構の重点実施区域の設定、担い手の確保などについては、活動組織がまだ少ない評価となっている。（市町評価 P4 図 1-3）

・地域資源の適切な保全管理のための推進活動については、99％の活動組織に対して、優良もしくは適当と評価している。（市町評価 P4 図 1-4）

・指導や助言が必要と評価されたのは２組織であり、その対象項目は、検討会・意向調査・現地調査等の充実及び非農家等の多様な人材の参画推進であった。

（図 1-3）多面的機能支払の活動による地域の変化に対する市町評価

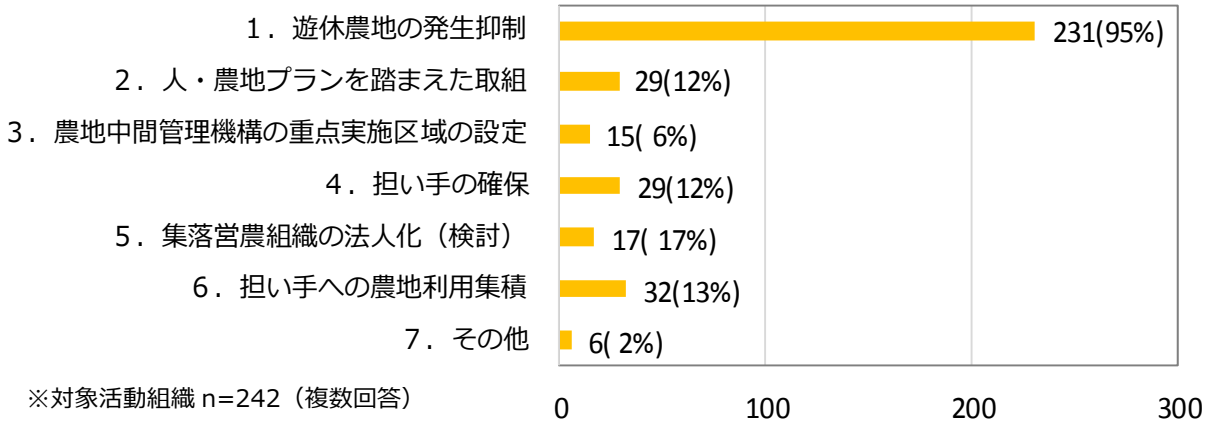

※対象活動組織 n=242（複数回答）

（図 1-4）地域資源の適切な保全管理のための推進活動に対する市町評価

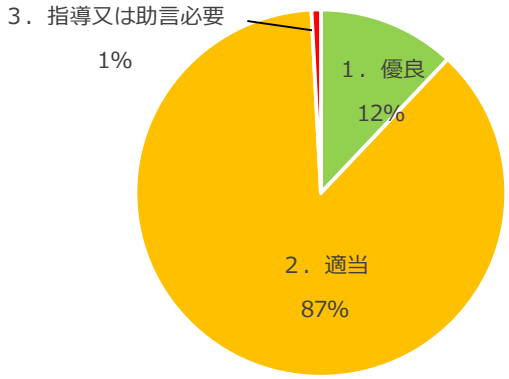

※対象活動組織 n=242

ウ　県の全体評価

・推進活動によって、農地、水路等の保全管理する人材確保など地域内での取組による効果は高い傾向にあるが、他の集落との連携体制の構築など低い状況であるため、各活動組織の課題解決に向けて他の集落との連携について、積極的に支援する必要がある。

・今後とも、将来の地域資源の保全管理体制や担い手の育成等に向けた「地域資源管理構想」策定の基礎となる推進活動の充実に向け引き続き支援する。

（４）「多面的機能の増進を図る活動」（評価）

活動を実施している活動組織数：　317 組織

評価実施活動組織数：　168 組織※　（53%）

市町の評価結果：

優　良	18%	（ 30 組織）
適　当	81%	（137 組織）
指導又は助言が必要	1%	（　1 組織）

※活動組織自己評価実施組織 242 のうち、資源向上支払（共同）を実施している活動組織数

ア　活動組織自己評価の分析（168 組織）

・「多面的機能の増進を図る活動」については、「農村環境保全活動の幅広い展開」に取り組む活動組織が 93%と最も多く、次いで「農地周りの共同活動の強化」が 15%となっている。

なお、医療・福祉との連携に取り組む活動組織はなかった。

（活動組織自己評価 P5 図 2-1）

・多面的機能の増進を図る活動による意識の変化では、農村環境の保全への関心度向上や活動参加者の増加、確保について高い効果があると評価している。

・多面的機能の増進を図る活動による取組の効果では、農村環境の向上について高い効果があると評価している。　（活動組織自己評価 P5 図 2-2）

（図 2-1）多面的機能の増進を図る活動

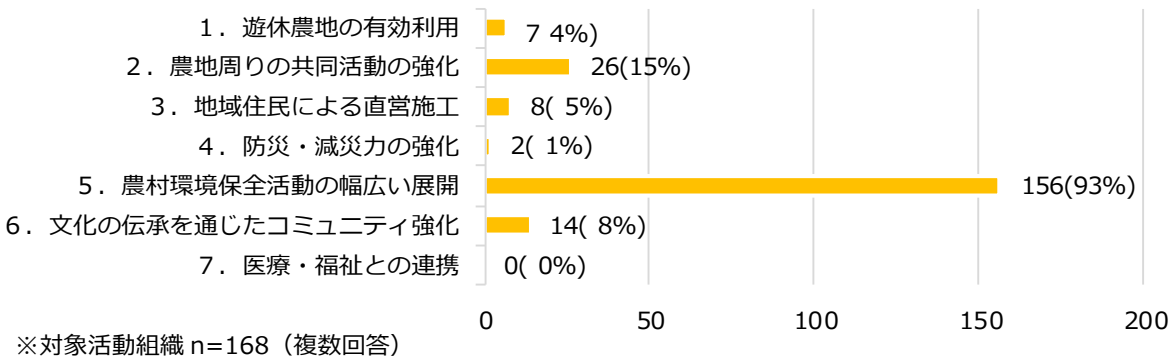

※対象活動組織 n=168（複数回答）

（図 2-2）多面的機能の増進を図る活動による効果

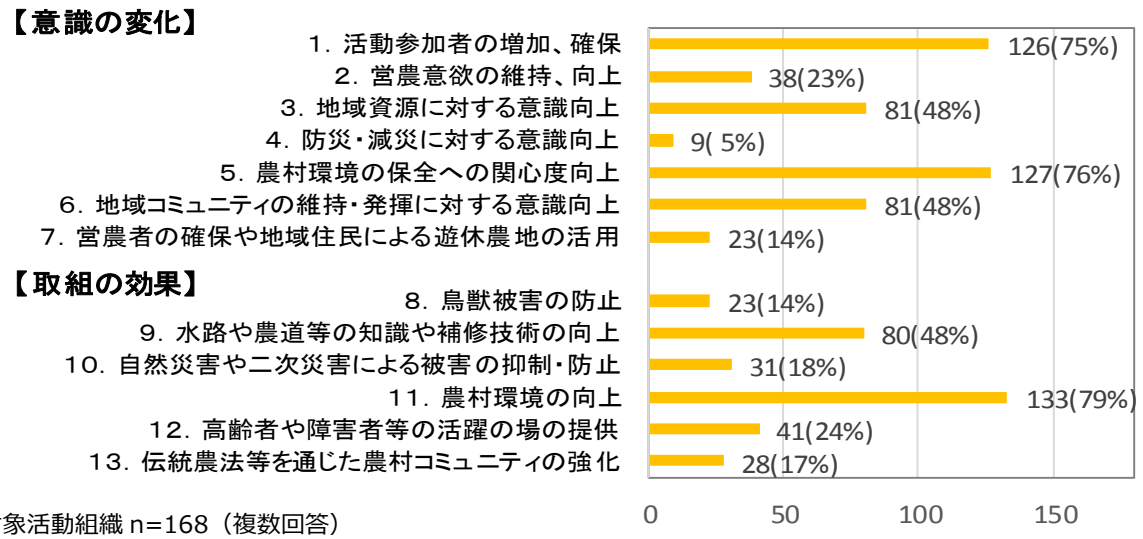

※対象活動組織 n=168（複数回答）

イ　市町評価の分析（25 市町）

・「多面的機能の増進を図る活動」については、99％の活動組織に対して、優良もしくは適当と評価している。

・指導や助言が必要と評価されたのは１組織であり、その対象項目は、「活動内容の再検討（変更）」であった。　（市町評価 P6 図 2-3）

（図 2-3）多面的機能の増進を図る活動に対する市町評価

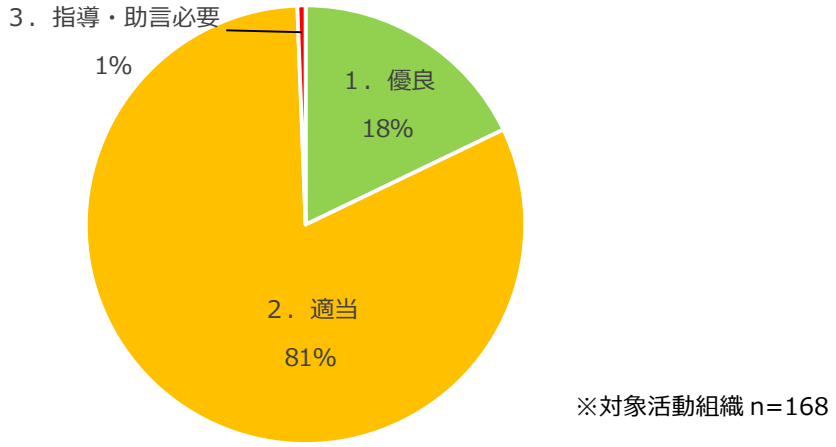

ウ　県の全体評価

・多面的機能の増進を図る活動によって、農村環境が向上するなどの効果が現れているが、本県必須となっている生態系保全活動をさらに発展させ、地域づくりや地域住民への関心の促進、子どもたち対する環境教育などにつなげていく必要がある。

第３章　取組による効果

１．評価の視点と調査方法

（１）評価の視点

視点１「地域資源の保全管理」
視点２「農村環境の保全・向上」
視点３「農業用施設の機能増進」
視点４「農村地域の活性化」
視点５「構造改革の後押し等地域農業への貢献」
視点６「生態系保全の取組」（栃木県独自の取組）

（２）調査方法及び調査対象の抽出

調査名	調査対象	調査方法	評価者
活動組織アンケート調査	①実施市町毎に次の②、③に基づき抽出 ②活動組織数の 30%を抽出 ③10 組織以下の市町は全活動組織 204 活動組織	国が示した「多面的機能支払交付金の効果に関するアンケート」	活動組織の長
市町評価	全市町（25 市町）で活動組織自己評価毎に実施 25 市町、242 活動組織	国が示した「市町評価」	事業担当者
市町実態調査	全市町（25 市町）	国が示した「多面的機能支払交付金の効果に関する実態調査」	事業担当者

（３）評価の方法

ア　県の全体評価

・活動組織アンケート調査等をもとに、評価の視点毎の項目に従い、「イの評価区分」に基づき、県が全体を評価

イ　評価区分

ａ．ほとんどの活動組織で効果が発現している、又は発現が見込まれる
（取組組織の８割程度以上で効果が発現している、又は発現が見込まれる）

ｂ．大半の活動組織で効果が発現している、又は発現が見込まれる
（取組組織の５割程度以上８割程度未満で効果が発現している、又は発現が見込まれる）

ｃ．一部の活動組織で効果が発現している、又は発現が見込まれる
（取組組織の２割程度以上５割程度未満で効果が発現している、又は発現が見込まれる）

ｄ．効果の発現が限定的である、又は発現の見込みが限定的である）
（取組組織の２割程度未満で効果が発現している、又は発現が見込まれる）

ウ　評価項目（全 24 項目）

視点１　地域資源の保全管理

①農地の保全管理

項目１：遊休農地の発生や面積拡大を抑制
項目２：病害虫の発生やゴミの不法投棄等の抑制により営農への支障が低減
項目３：農用地での鳥獣被害が抑制
項目４：農業者の保全管理作業に係る負担軽減により適切な保全管理が可能

②農業用施設の機能維持

項目１：農業用施設の機能が維持され、適切に保全管理

項目２：異常気象等による被害の拡大等の抑え、災害が発生した場合でも迅速な対応が可能

項目３：農業者による農業用施設の保全管理作業に係る負担の軽減

③地域資源の保全管理体制の維持・強化

項目１：地域をまとめ、行動を起こすリーダーや役員の育成

項目２：集落間や集落内で協力して行う取組や非農業者が参画する取組が増加する等、地域資源の保全管理のための体制が強化

視点２　農村環境の保全・向上

項目１：地域の景観が保全・向上

項目２：地域の生態系や水質が保全・向上

項目３：伝統的な農業技術や農業に由来する行事、伝統文化の継承・復活

項目４：活動に対する関心や理解、協力意識が向上

視点３　農業用施設の機能増進

項目１：施設の長寿命化の活動により、農業用排水路等の機能が増進

項目２：長寿命化の活動に対する関心や理解、協力意識が向上

項目３：農業用施設の補修技術や知識が向上

項目４：農業者による農業用施設の日常の維持管理に係る負担が軽減

視点４　農村地域の活性化

項目１：地域ぐるみの関わりが増えて地域活性が高まり、地域コミュニティの維持・強化

項目２：集落の枠を越えた話し合いや活動が増え、集落間の交流が活性化

視点５　構造改革の後押し等地域農業への貢献

項目１：担い手農家等への農地集積に向けた取組が推進

項目２：農業の担い手の育成が推進

項目３：取組が契機となり、新たな生産品目の導入、経営の複合化、６次産業化等の取組が推進

項目４：大区画化等の生産基盤整備に対する意識の向上

視点６　栃木県独自の取組

項目１：生態系保全の取組

２．効果の発現状況

視点１　地域資源の保全管理

①農地の保全管理

効果項目		評　価				図
		a	b	c	d	
項目１	遊休農地の発生や面積拡大を抑制	■	□	□	□	ア イ
項目２	病害虫の発生やゴミの不法投棄等の抑制により、営農への支障が低減	■	□	□	□	ウ エ
項目３	農用地での鳥獣被害が抑制	■	□	□	□	オ
項目４	農業者の保全管理作業に係る負担軽減により、適切な保全管理が可能	■	□	□	□	カ

■総　括

項目１：遊休農地の発生や面積拡大の抑制

・対象活動組織の 70%が交付金に取り組んでいなかった場合、対象農用地内に遊休農地の発生や面積が拡大していたと回答している。

（活動組織アンケート調査 P10 図ア）

・市町評価において、対象活動組織の 95%で遊休農地の発生抑制に変化があると評価している。（市町評価 P10 図イ再掲）

以上のことから、総合的に判断して「a 評価」とする。

項目２：病害虫の発生やゴミの不法投棄等の抑制により、営農への支障が低減

・対象活動組織の約 80%が地域共同による農地周りの保全管理を通じた、病害虫の発生やゴミの不法投棄が抑制されたと回答している。

（活動組織アンケート調査 P11 図ウ、P11 図エ）

以上のことから**「a 評価」**とする。

項目３：農用地での鳥獣被害が抑制

・対象活動組織の 87%が交付金がなくなった場合、農用地での鳥獣被害が拡大すると回答している。（活動組織アンケート調査 P11 図オ）

以上のことから**「a 評価」**とする。

項目４：農業者の保全管理作業に係る負担軽減により、適切な保全管理が可能

・対象活動組織の 93%が交付金がなくなった場合、農業者の保全管理作業に係る負担が増大すると回答している。（活動組織アンケート調査 P11 図カ）

以上のことから**「a 評価」**とする。

ア 本交付金に取り組んでいない場合の遊休農地の発生・面積拡大

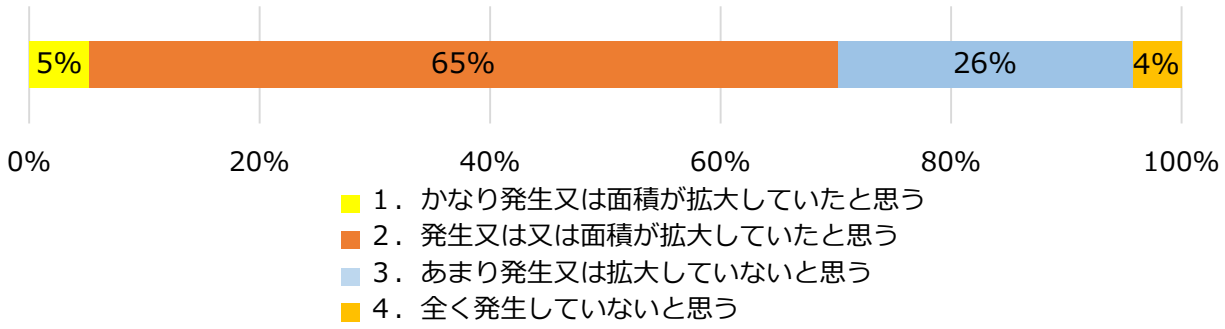

※対象活動組織 n=191：アンケート実施活動組織から「わからない」と回答した活動組織を除いた活動組織数

イ 多面的機能支払の活動による地域の変化（組織数）　【再掲：市町評価】

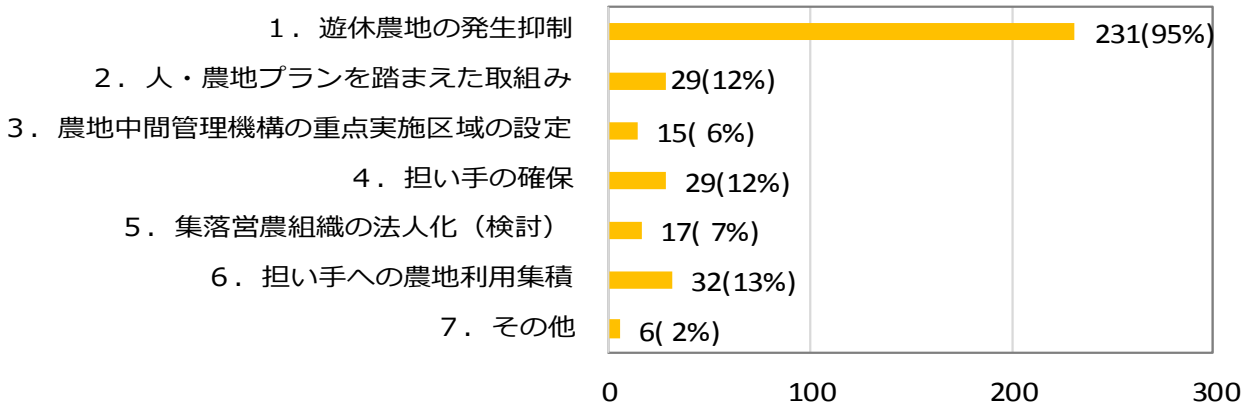

※対象活動組織 n=242：市町評価実施活動組織数（複数回答）

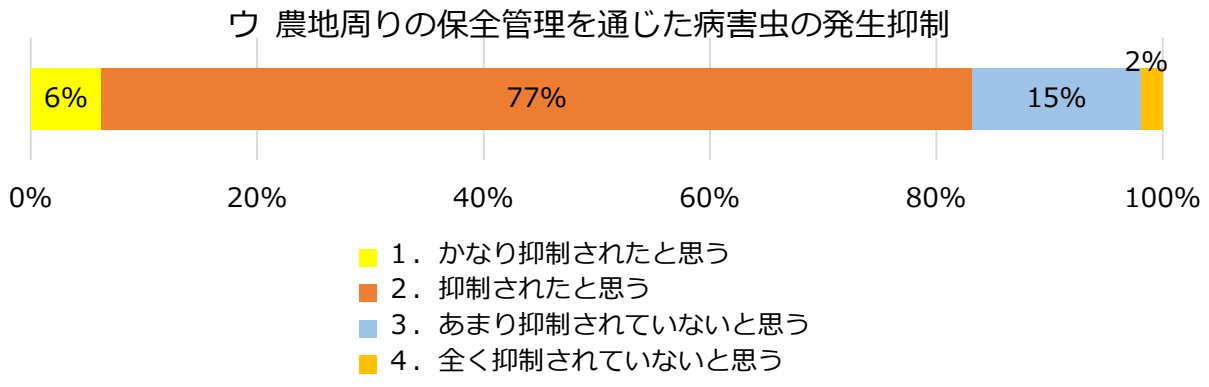

※対象活動組織 n=160：アンケート実施活動組織から「取組前からあまり病虫害の発生は問題となっていない」及び「わからない」と回答した活動組織を除いた活動組織数

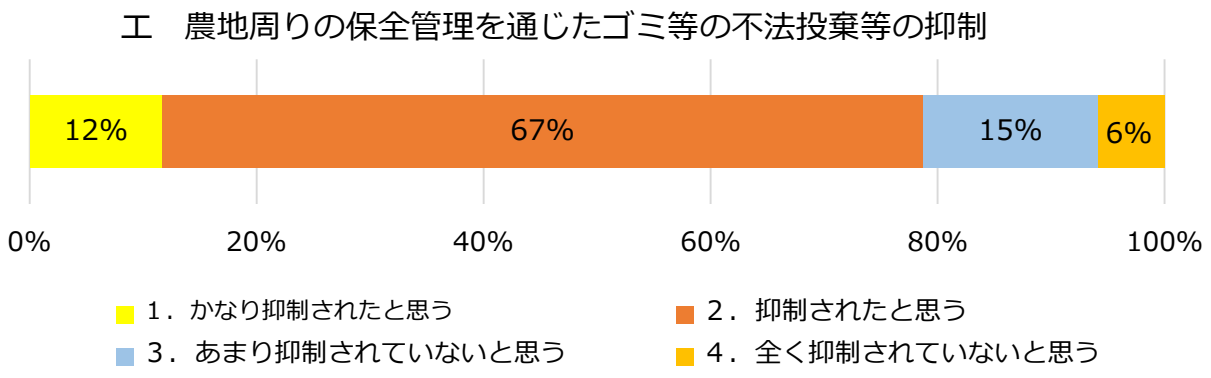

※対象活動組織 n=188：アンケート実施活動組織から「取組前からゴミのポイ捨てや粗大ゴミの不法投棄はあまり問題となっていない」及び「わからない」と回答した活動組織を除いた活動組織数

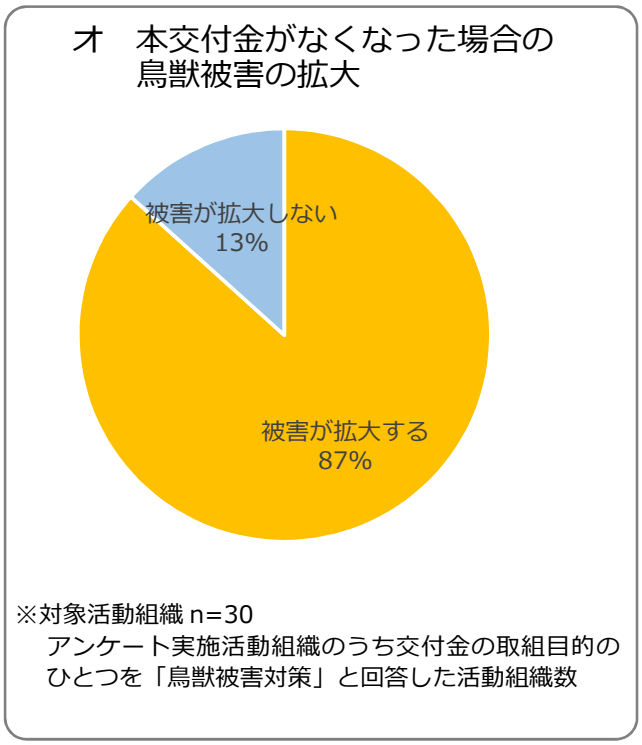

※対象活動組織 n=30
アンケート実施活動組織のうち交付金の取組目的のひとつを「鳥獣被害対策」と回答した活動組織数

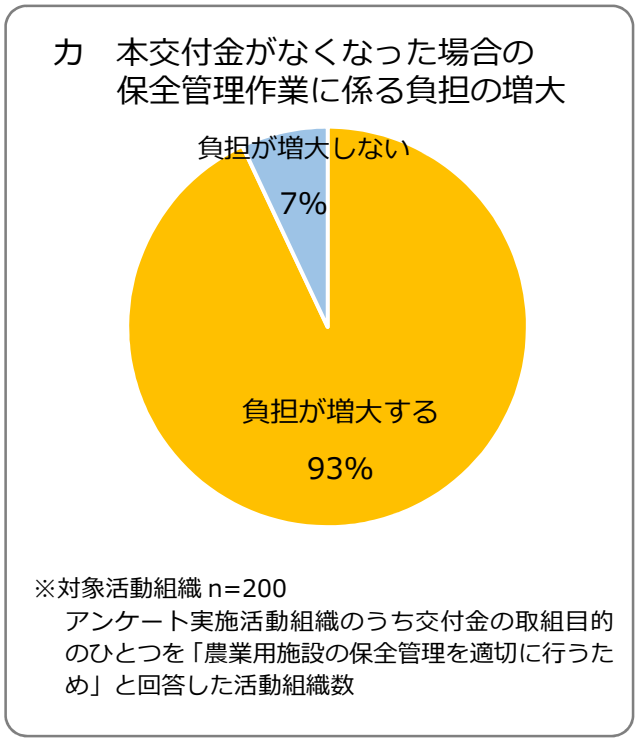

※対象活動組織 n=200
アンケート実施活動組織のうち交付金の取組目的のひとつを「農業用施設の保全管理を適切に行うため」と回答した活動組織数

②農業用施設の機能維持

効 果 項 目		評価 a	評価 b	評価 c	評価 d	図
項目１	農業用施設の機能が維持され、適切に保全管理	■	□	□	□	ア
項目２	異常気象等による被害の拡大等の抑え、災害が発生した場合でも迅速な対応が可能	■	□	□	□	イ
項目３	農業者による農業用施設の保全管理作業に係る負担の軽減	■	□	□	□	ウ

【補足】

平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨によって農用地や水路に流入した多量の土砂やゴミ等を地域住民が共同で除去し、次期作の作付けが可能な状態に復旧した。

【田んぼに流入したゴミ撤去】

【田んぼに流入した土砂撤去】

【水路に流入した土砂撤去】

■総　括

項目１：農業用施設の機能が維持され、適切に保全管理

・対象活動組織の 88%が交付金の活動に取り組まなかった場合、農業用施設の管理の粗放化や施設の機能低下が進行していると回答している。

（活動組織アンケート調査 P13 図ア）

以上のことから**「a 評価」**とする。

項目２：異常気象等による被害の拡大等の抑え、災害が発生した場合でも迅速な対応が可能

・対象活動組織の 88%が異常気象時における被害減少や早期復旧に役立っていると回答している。（活動組織アンケート調査 P13 図イ）

以上のことから**「a 評価」**とする。

項目３：農業者による農業用施設の保全管理作業に係る負担の軽減

・対象活動組織の 93%が交付金がなくなった場合、農業者による農業用施設の保全管理作業に係る負担が増大すると回答している。

（活動組織アンケート調査 P13 図ウ）

以上のことから**「a 評価」**とする。

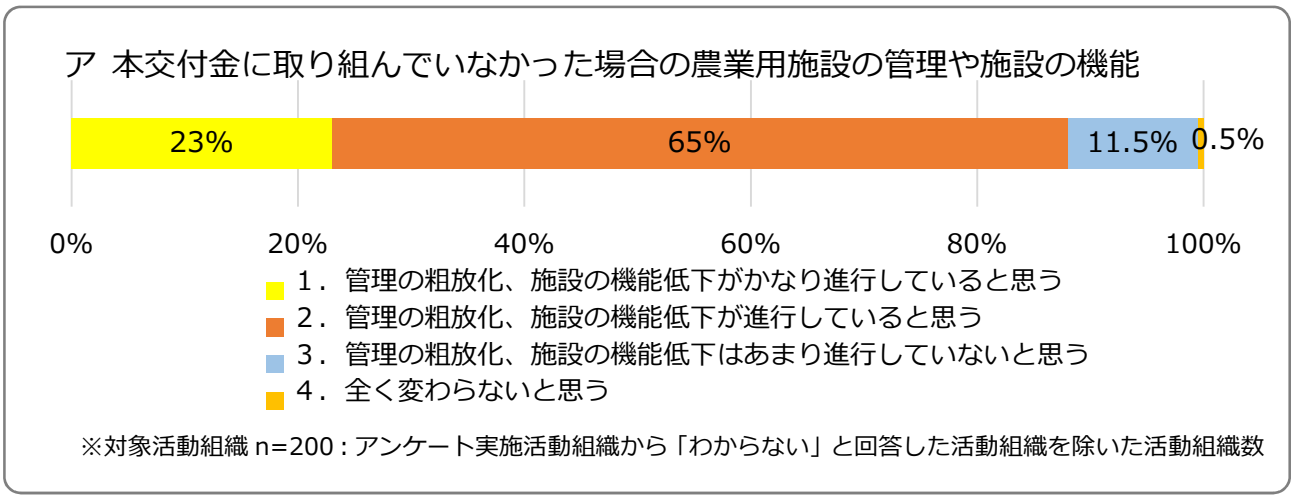

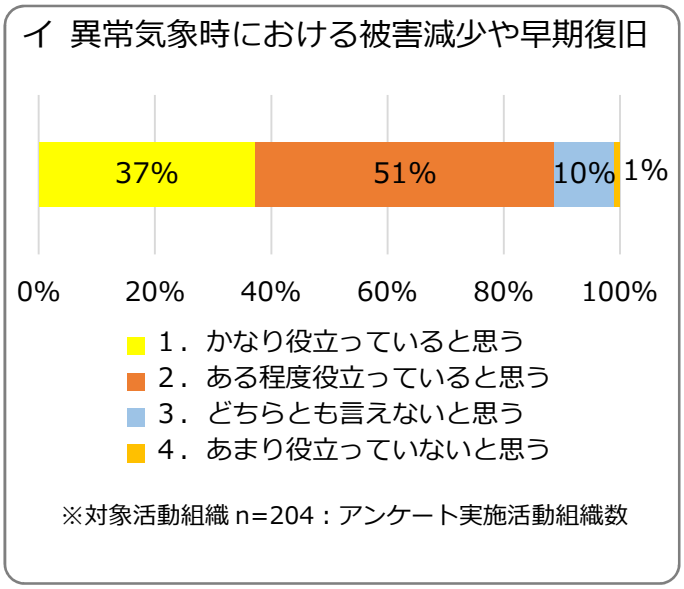

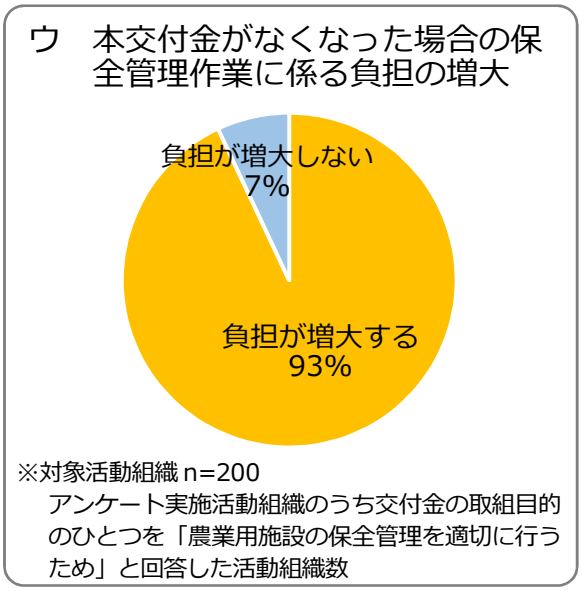

③地域資源の保全管理体制の維持・強化

効 果 項 目		評価 a	評価 b	評価 c	評価 d	図
項目１	地域をまとめ、行動を起こすリーダーや役員の育成	□	■	□	□	ア イ
項目２	集落間や集落内で協力して行う取組や非農業者が参画する取組が増加する等、地域資源の保全管理のための体制が強化	□	■	□	□	ウ

■総　括

項目１：地域をまとめ、行動を起こすリーダーや役員の育成

・対象活動組織の 62%が地域リーダーの後継者がいると回答している。
　一方で、上記以外の 38%の活動組織において、地域づくりのリーダーの後継者となる人材育成の取組を行っている対象活動組織は 5%と低い状況である。

（活動組織アンケート調査 P14 図ア、イ）

以上のことから総合的に判断して**「ｂ評価」**とする。

項目２：集落間や集落内で協力して行う取組や非農業者が参画する取組が増加する等、地域資源の保全管理のための体制が強化

・対象活動組織の 53%が交付金の活動を契機とした集落間の話し合いや連携が図られている回答している。　（活動組織アンケート調査 P14 図ウ）

以上のことから**「ｂ評価」**とする。

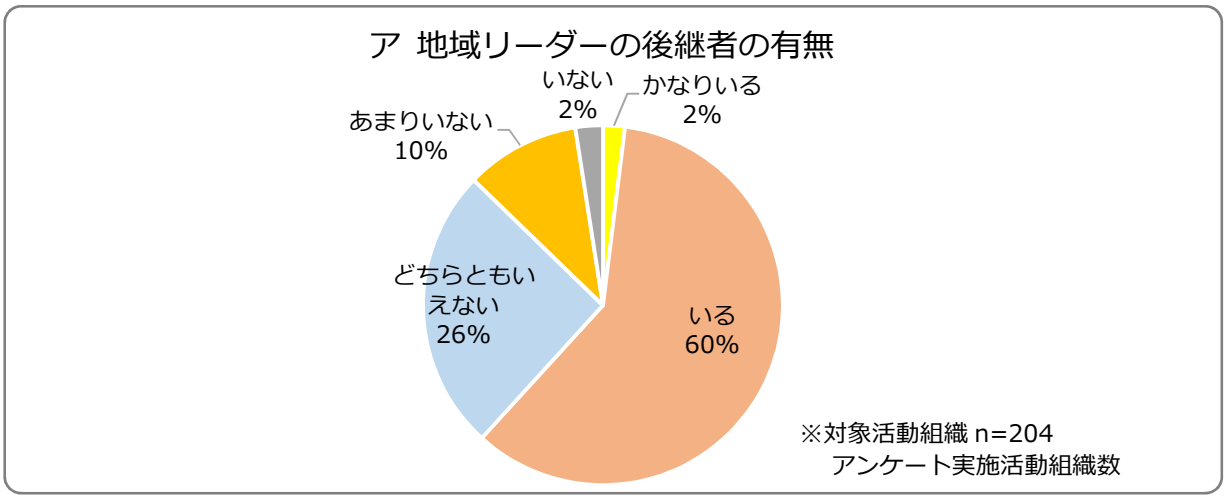

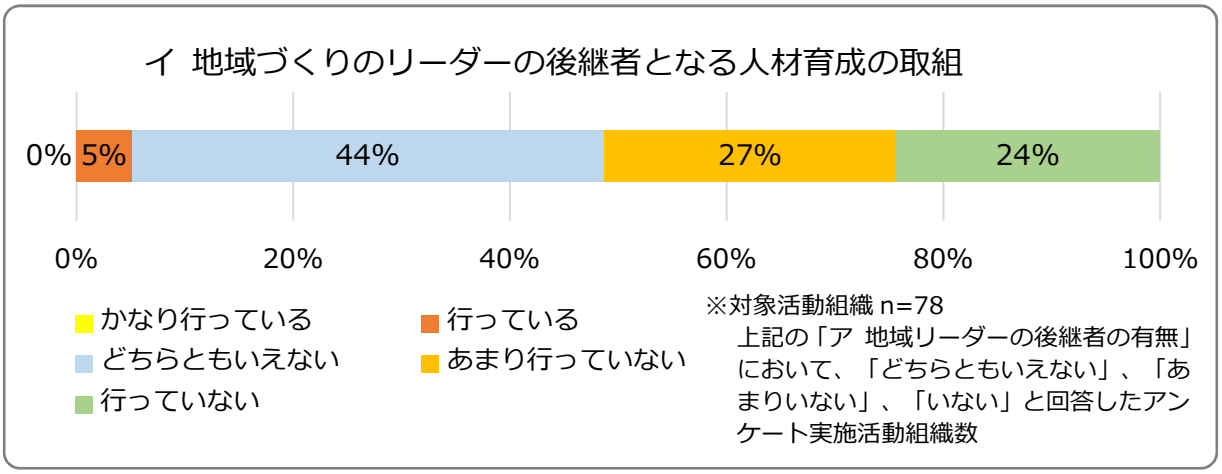

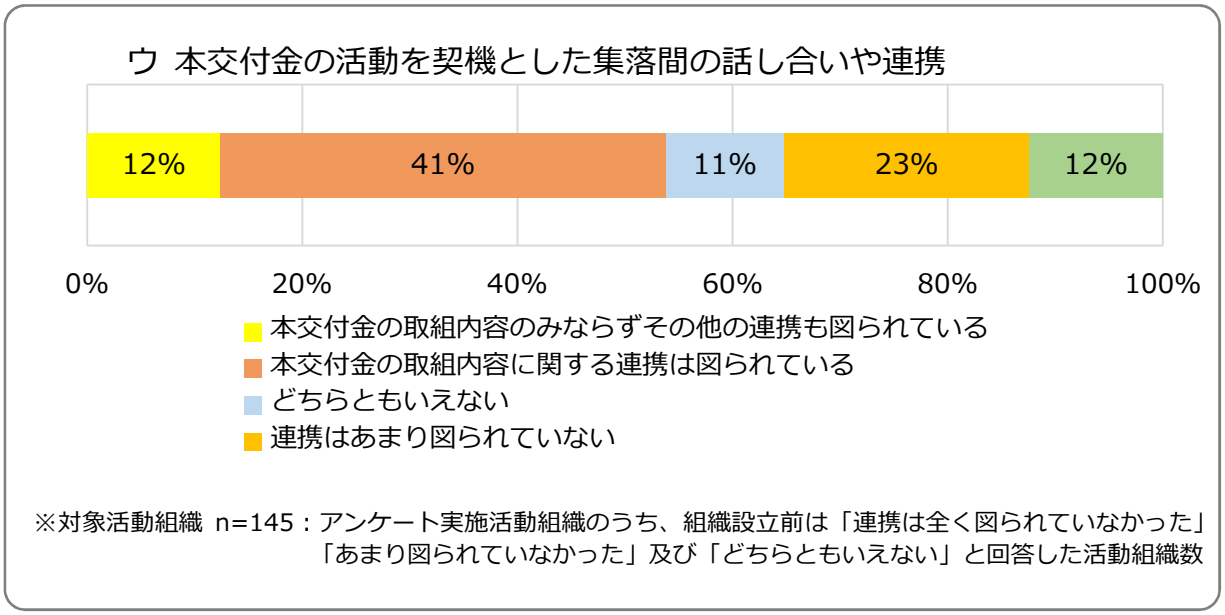

参考事例１「遊休農地の解消」

【 寒井南部（さぶいなんぶ）環境保全組合（大田原市）】

○活動開始前の状況、課題

農業者の高齢化や後継者不足によって、農用地の保全管理が困難となり、遊休農地が増加傾向にあった。

○取組内容

・地域住民の共同活動により遊休農地を解消
・解消した遊休農地に、子どもたちと「ポピー」と「コスモス」を栽培し、毎年「コスモスまつり」を開催

○取組の効果

地域住民による共同活動によって、遊休農地の解消と再発防止が図られるとともに、子どもたちが参加する「ポピー」や「コスモス」の栽培と「コスモスまつり」を通じて、良好な景観が形成され、地域への愛着が深まった。

【遊休農地の解消】

【子供たち参加の播種】

【咲きそろったコスモス】

視点２　農村環境の保全・向上

効果項目		評価 a	評価 b	評価 c	評価 d	図
項目１	地域の景観が保全・向上	■	□	□	□	ア
項目２	地域の生態系や水質が保全・向上	□	■	□	□	イウ
項目３	伝統的な農業技術や農業に由来する行事、伝統文化の継承・復活	□	■	□	□	エ
項目４	活動に対する関心や理解、協力意識の向上	■	□	□	□	オカ

■総　括

項目１：地域の景観形成が保全・向上

・対象活動組織の 91％が景観形成・生活環境保全に関する効果が出てきたと回答している。（活動組織アンケート調査 P16 図ア）

以上のことから**「a 評価」**とする。

項目２：地域の生態系や水質が保全・向上

・対象活動組織の 60%が交付金をきっかけに生態系保全の取組が新たに始まった、あるいは前から取り組んでいて更に活発になったと回答している。

（活動組織アンケート調査 P16 図イ）

・対象活動組織の 74%が水質保全に関する効果が出てきたと回答している。

（活動組織アンケート調査 P17 図ウ）

以上のことから**「b 評価」**とする。

項目３：伝統的な農業技術や農業に由来する行事、伝統文化の継承・復活

・対象活動組織の 68%が交付金がなくなった場合、伝統的な農業技術や農業に由来する行事、伝統文化等が継承されにくくなると回答している。

（活動組織アンケート調査 P17 図エ）

以上のことから**「b 評価」**とする。

項目４：活動に対する関心や理解、協力意識の向上

・対象活動組織の 93%が景観形成や生活環境保全に対する関心や取組の協力意識が高まっていると回答している。（活動組織アンケート調査 P17 図オ）

・**対象**活動組織の 79%が生態系保全に対する関心や理解や取組の協力意識が高まったと回答している。（活動組織アンケート調査 P17 図カ）

以上のことから、総合的に判断して**「a 評価」**とする。

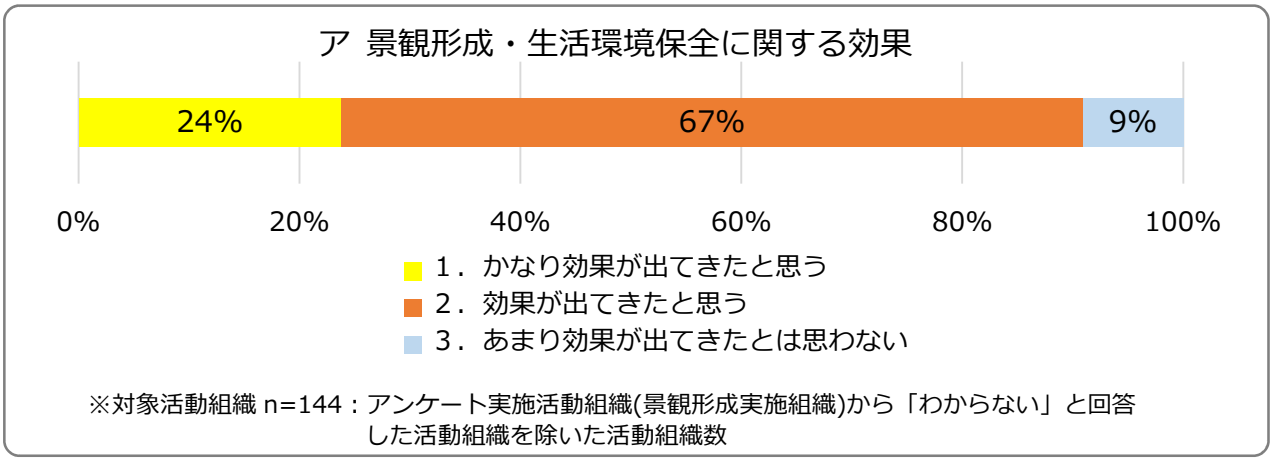

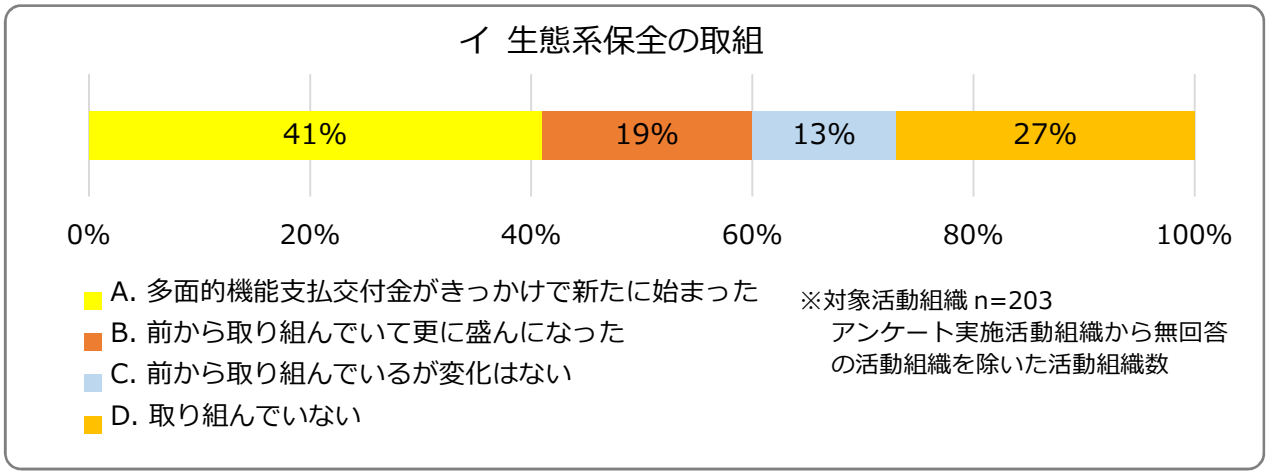

ウ 水質保全に関する効果

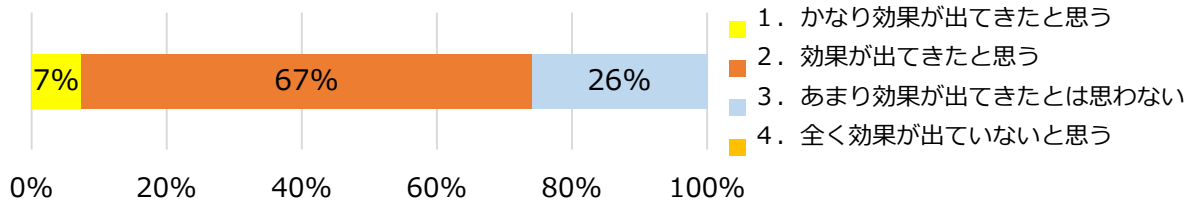

※対象活動組織 n=27：アンケート実施活動組織(水質保全実施組織)から「わからない」と回答した活動組織を除いた活動組織数

エ　多面的機能支払交付金がなくなった場合の伝統的な農業技術や農業に由来する行事、伝統文化の継承

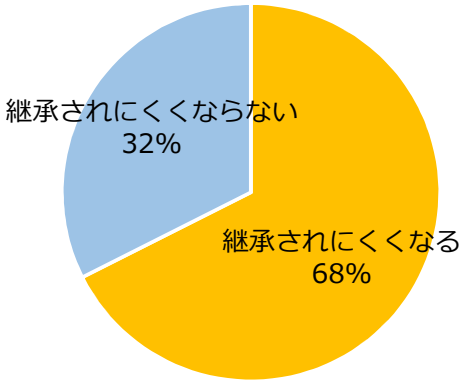

※対象活動組織 n=37
アンケート実施活動組織のうち交付金の取組目的のひとつを「地域の伝統的な農業技術や農業に由来する伝統行事を継承するため」と回答した活動組織数

オ 景観形成・生活環境保全に対する理解や取組の協力意識の高まり

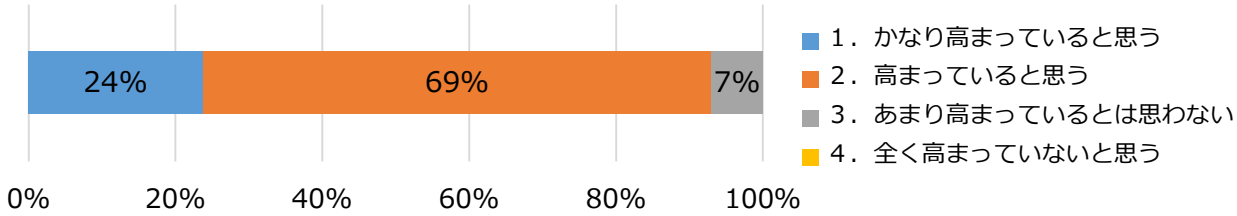

※対象活動組織 n=143：アンケート実施活動組織(景観形成実施組織)から「わからない」と回答した活動組織

カ 生態系保全に対する理解や取組の協力意識の高まり

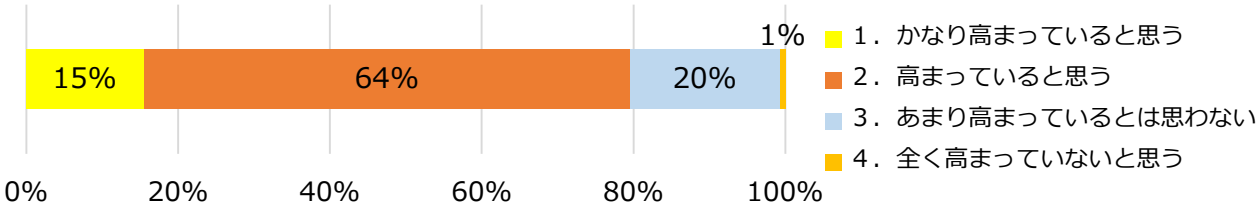

※対象活動組織 n=142：アンケート実施活動組織(生態系保全実施組織)から「わからない」と回答した活動組織を除いた活動組織数

参考事例２「生態系保全に対する関心や理解、協力意識の高まり」

【思川西部農村環境保全会［寒川花桶の郷］（小山市）】

○活動開始前の状況、課題

昔はドジョウやフナ等が土水路や田んぼに生息していたが、生態系保全に対する意識が薄れてきたため、生息数が減少した。

○取組内容

・子どもたちや育成会等による生きもの調査の実施とその結果をとりまとめる生きものマップの作成

○取組の効果

子どもたちや非農業者の生きもの調査への参加者も多くなり、地域内交流が促進されるとともに、農村環境の保全に取り組む意識が向上した。

【親子で参加する生きもの調査】

【生きものマップ作成状況】

【H27 生きものマップコンテスト最優秀賞】

視点３　農業用施設の機能増進

効果項目		評価 a	評価 b	評価 c	評価 d	図
項目１	施設の長寿命化の活動により、農業用排水路等の機能が増進	■	□	□	□	ア
項目２	長寿命化の活動に対する関心や理解、協力意識が向上	■	□	□	□	イ
項目３	農業用施設の補修技術や知識が向上	■	□	□	□	ウ
項目４	農業者による農業用施設の日常の維持管理に係る負担が軽減	■	□	□	□	エ

■総　括

項目１：施設の長寿命化の活動により、農業用排水路等の機能が増進

・全ての活動組織が資源向上支払（長寿命化）に取り組まなかった場合、農業用施設の破損や老朽化等により、農業生産性に影響が出ると回答している。

（活動組織アンケート調査 P19 図ア）

以上のことから**「a 評価」**とする。

項目２：長寿命化の活動に対する関心や理解、協力意識が向上

・対象活動組織の 84%が施設の保全活動に関して意識の高い人の割合がほぼ全員または大半と回答している。　（活動組織アンケート調査 P19 図イ）

以上のことから**「a 評価」**とする。

項目３：農業用施設の補修技術や知識が向上

・対象活動組織の 80%が農業用施設の保全管理に対する構成員の知識、補修等の技術力が向上してきたと回答している。　（活動組織アンケート調査 P20 図ウ）

以上のことから**「a 評価」**とする。

項目４：農業者による農業用施設の日常の維持管理に係る負担が軽減

・対象活動組織の 93%が交付金がなくなった場合、農業用施設の保全管理作業に係る負担が増大すると回答している。　（活動組織アンケート調査 P20 図エ）

以上のことから**「a 評価」**とする。

ア 資源向上支払(長寿命化)に取り組まなかった場合の 10 年後農業用施設の状況

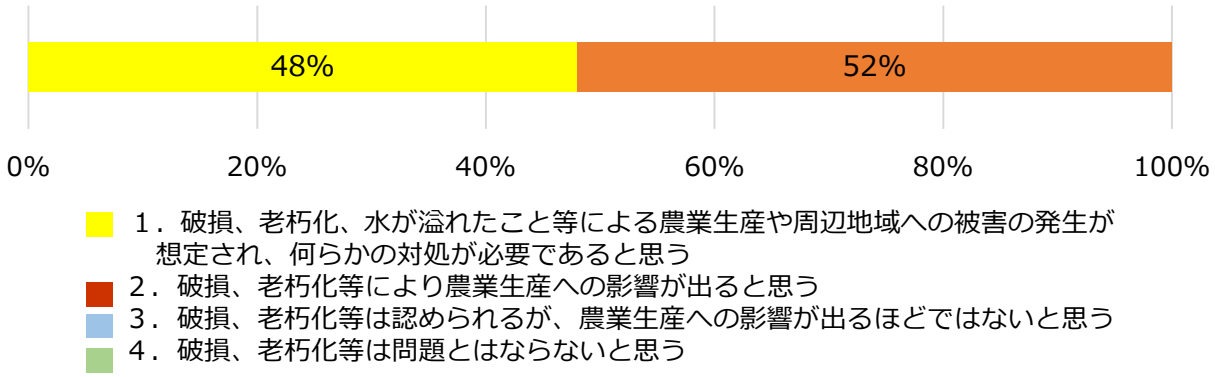

※対象活動組織 n=50：アンケート実施活動組織のうち資源向上支払(長寿命化対策)実施活動

イ 施設の保全活動に関して意識が高い人の割合（農業者）

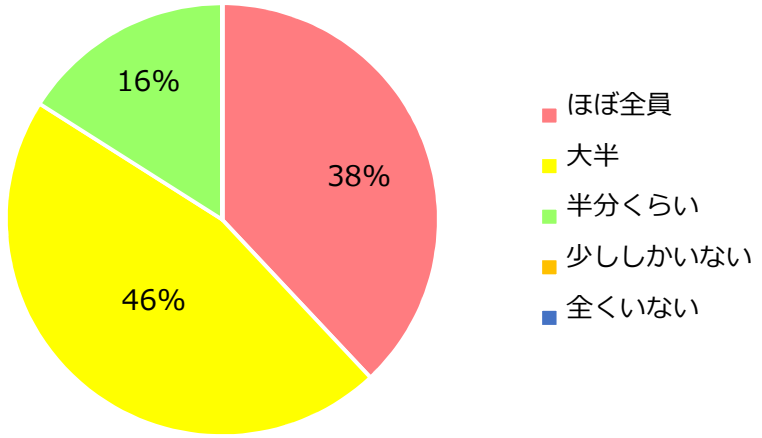

※対象活動組織 n=50：アンケート実施活動組織のうち資源向上支払(長寿命化対策)実施活動組織数

ウ　地域資源の保全管理に対する構成員の知識、技術力向上

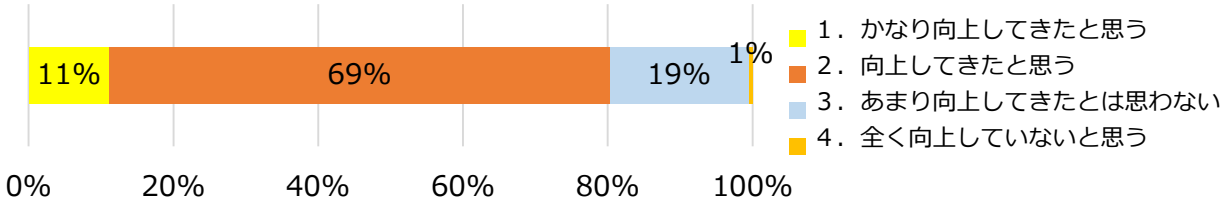

※対象活動組織 n=188：アンケート実施活動組織から「わからない」と回答した活動組織を除いた活動組織数

エ　本交付金がなくなった場合の保全管理作業に係る負担の増大

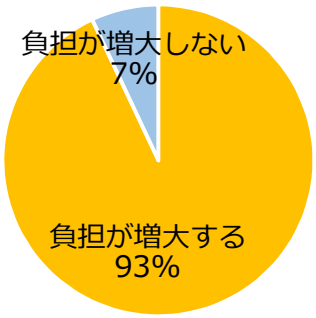

※対象活動組織 n=200
アンケート実施活動組織のうち交付金の取組目的のひとつを「農業用施設の保全管理を適切に行うため」と回答した活動組織数

参考事例３「直営施工による間伐材を活用した土水路の更新」

【ふるさと古江（ふるえ）21（栃木市）】

○活動開始前の状況、課題

地域内の土水路は、法面の洗堀や土砂の堆積によって通水能力が低下し、営農に支障がでていた。

また、水路の泥上げ等に多くの労力を要し、施設の維持管理に苦慮していた。

○取組内容

・間伐材を活用した土水路法面の土留めを直営施工により実施
・土水路法面への植栽による法面保護を兼ねた景観形成を実施

○取組の効果

間伐材の有効活用によって、土水路の通水能力の確保や維持管理の低減が図られたばかりでなく、生きものの生息環境が確保され、子どもたちによる生きものの観察など、地域の憩いの場の提供につながった。

【水路法面の土留め作業】

【土水路法面への植栽】

【児童による生きもの観察会】

視点４　農村地域の活性化

効 果 項 目		評価				図
		a	b	c	d	
項目１	地域ぐるみの関わりが増えて地域活性が高まり、地域コミュニティの維持・強化	□	■	□	□	アイウエオ
項目２	集落の枠を越えた話し合いや活動が増え、集落間の交流が活性化	□	■	□	□	カ

■総　括

項目１：地域ぐるみの関わりが増えて地域活性が高まり、地域コミュニティの維持・強化

・対象活動組織の 87%が交付金がなくなった場合、地域ぐるみの活動が減少し地域の活性が低下すると回答している。　（活動組織アンケート調査 P22 図ア）

・対象活動組織の 78%が交付金がなくなった場合、地域のまとまりやつながりが弱くなると回答している。　（活動組織アンケート調査 P22 図イ）

・対象活動組織の 69%が地域の目指す方向性についての話し合いが交付金がきっかけで新たに始まった、または、前から取り組んでいて更に盛んになったと回答している。　（活動組織アンケート調査 P22 図ウ）

・対象活動組織の 88%が交付金を契機とした地域づくり活動に取り組んでいると回答している。　（活動組織アンケート調査 P22 図エ）

・子どもが参加した地域活動に比べ、高齢者、女性が参加した地域活動は少ない。（活動組織アンケート調査 P23 図オ）

以上のことから、総合的に判断して**「b 評価」**とする。

項目２：集落の枠を越えた話し合いや活動が増え、集落間の交流が活性化

・対象活動組織の 53%が交付金の活動を契機として集落間の話し合いや連携が図られていると回答している。　（活動組織アンケート調査 P23 図カ）

以上のことから**「b 評価」**とする。

ア 本交付金がなくなった場合の地域ぐるみの活動機会の減少、地域の活性化

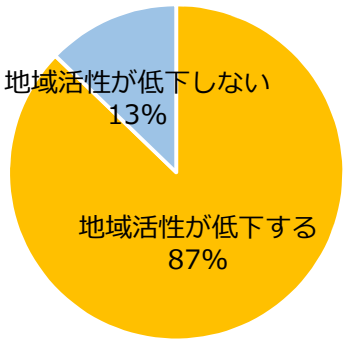

※対象活動組織 n=172
アンケート実施活動組織のうち交付金の取組目的を「地域ぐるみの活動を通して地域のまとまり等を強化するため」、「地域ぐるみの活動により地域を元気にさせるため」及び「近隣集落との連携活動により負担軽減等を行うため」」と回答した活動組織数

イ 本交付金がなくなった場合の地域のまとまりやつながり

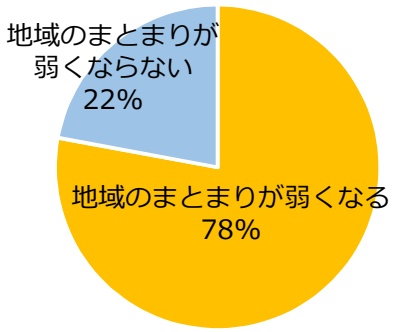

※対象活動組織 n=172
アンケート実施活動組織のうち交付金の取組目的を「地域ぐるみの活動を通して地域のまとまり等を強化するため」、「地域ぐるみの活動により地域を元気にさせるため」及び「近隣集落との連携活動により負担軽減等を行うため」」と回答した活動組織数

ウ 地域が目指す方向についての話し合い

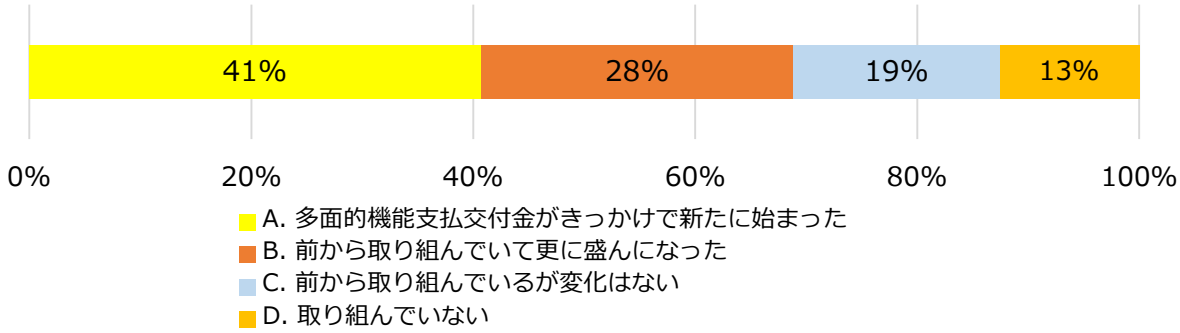

※対象活動組織 n=199：アンケート実施活動組織から無回答の活動組織を除いた活動組織数

エ 本交付金の活動を契機とした地域づくり活動（組織数）

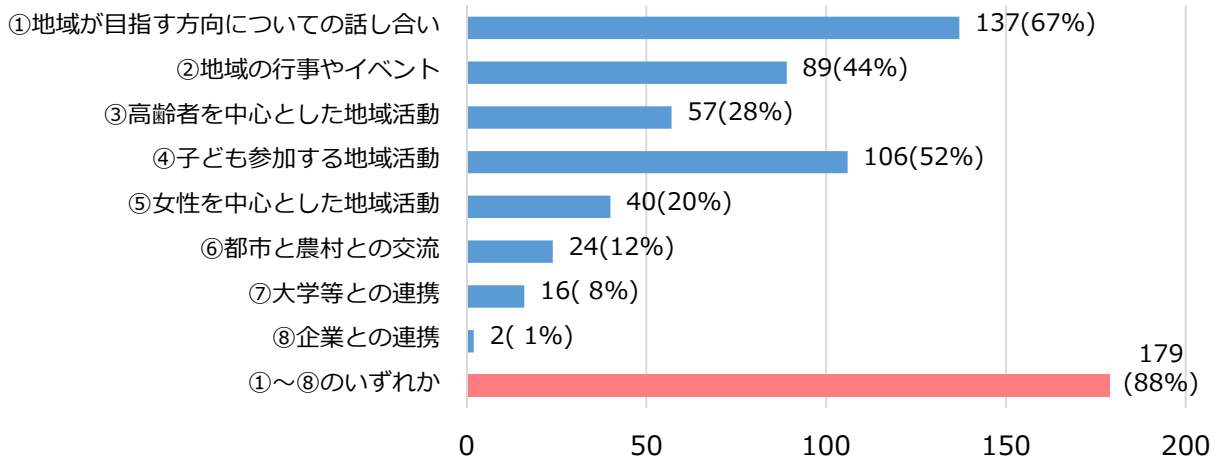

※対象活動組織 n=204：アンケート実施活動組織数（複数回答）

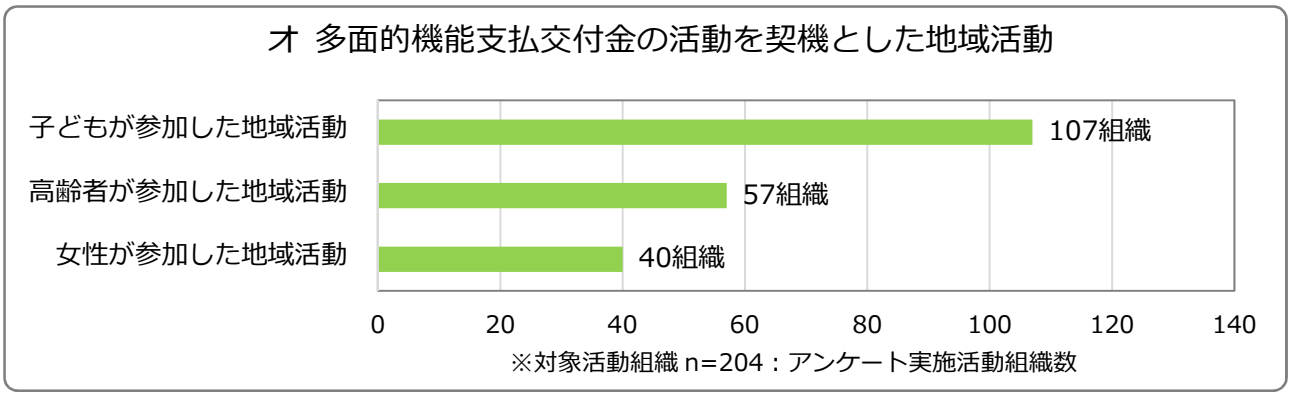

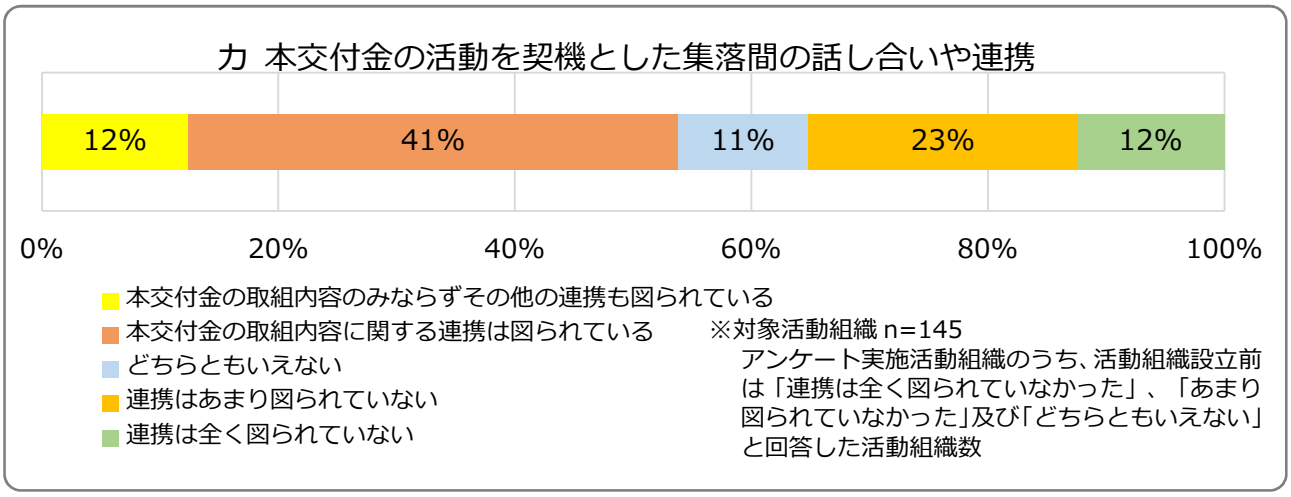

参考事例４「地域コミュニティ再生の推進」

【三区町（さんくちょう）環境保全隊（那須塩原市）】

○活動開始前の状況、課題

新興住宅の急激な増加による混住化が進み、約 90%が非農業者となった結果、人と人のつながりや地域への関心が薄れ、地域コミュニティの機能低下が深刻な問題となった。

○取組内容

・子供会、老人会、農業者、非農業者など様々な世代の参加によるマリーゴールド等の「植栽活動」
・親子を対象とした「生きもの調査」や「農業体験学習」の取組
・女性参加による「三区女性の集い」の設立

○取組の効果

各種イベントの実施により農業者・非農業者間の交流が盛んになり、農業施設周辺への植栽など地域が一体となった保全活動が積極的に行われている。

【マリーゴールドの植栽】

【生きもの調査】

【農業体験学習】

視点５ 構造改革の後押し等地域農業への貢献

効 果 項 目		評価				図
		a	b	c	d	
項目１	担い手農家等への農地集積に向けた取組が推進	□	■	□	□	アオカ
項目２	農業の担い手の育成が推進	□	□	■	□	イ
項目３	取組が契機となり、新たな生産品目の導入、経営の複合化、６次産業化等の取組が推進	□	□	■	□	ウ
項目４	大区画化等の生産基盤整備に対する意識の向上	□	■	□	□	エ

■総　括

項目１：担い手農家等への農地集積に向けた取組が推進

・対象活動組織の 63%が農地集積に向けた話し合いに役に立っていると回答している。（活動組織アンケート調査 P25 図ア）

・多面的機能支払に取り組んでいる集落は取り組んでいない集落と比べ寄り合いの回数が多く、また、寄り合いの議題が多岐にわたり活発に行われている。（農林業センサス「2010」、「2015」 P25 図オ、P26 図カ）

以上のことから**「b 評価」**とする。

項目２：農業の担い手の育成が推進

・対象活動組織の 29%が交付金がきっかけで、集落営農組織が設立された、あるいは設立の検討がされていると回答している。（活動組織アンケート調査 P25 図イ）

以上のことから**「C 評価」**とする。

項目３：取組が契機となり、新たな生産品目の導入、経営の複合化、６次産業化等の取組が推進

・対象活動組織の 37%が新たな生産品目づくりや農業経営の複合化、６次産業化等の取組に役に立っていると回答している。（活動組織アンケート調査 P25 図ウ）

以上のことから**「C 評価」**とする。

項目４：大区画化等の生産基盤整備に対する意識の向上

・対象活動組織の 68%が農業生産基盤の実施や検討開始に役に立っていると回答している。（活動組織アンケート調査 P25 図エ）

以上のことから**「b 評価」**とする。

ア 農地利用集積に向けた話し合い

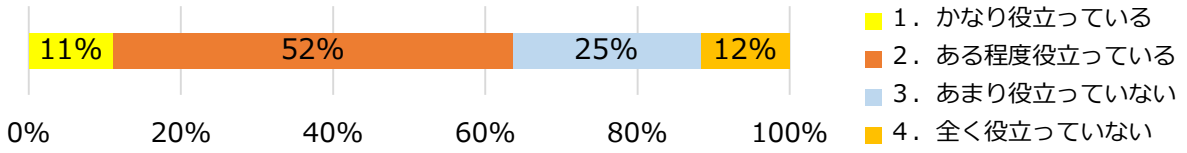

※対象活動組織 n=162：アンケート実施活動組織から「わからない」と回答した活動組織を除いた活動組織数

イ　集落営農組織の設立、検討開始

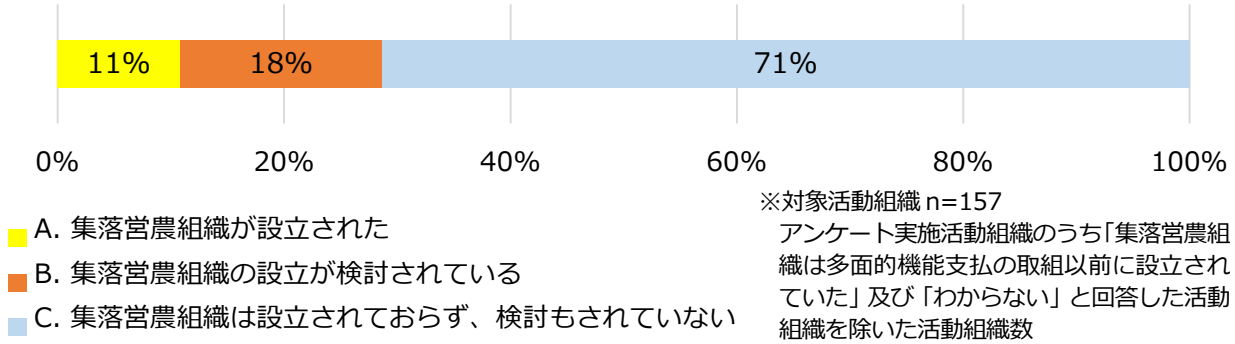

※対象活動組織 n=157
アンケート実施活動組織のうち「集落営農組織は多面的機能支払の取組以前に設立されていた」及び「わからない」と回答した活動組織を除いた活動組織数

ウ　新たな生産品目づくり、農業経営複合化、６次産業化等への取組

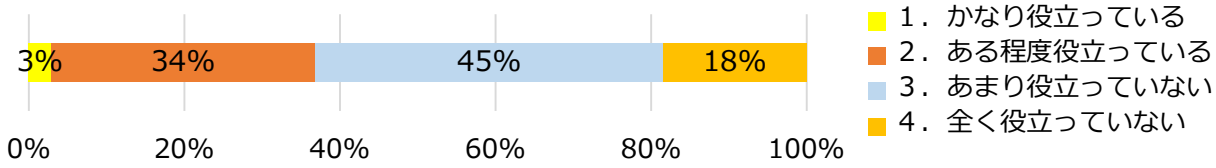

※対象活動組織 n=141：アンケート実施活動組織から「わからない」と回答した活動組織を除いた活動組織数

エ　農業生産基盤の実施・検討開始のきっかけ

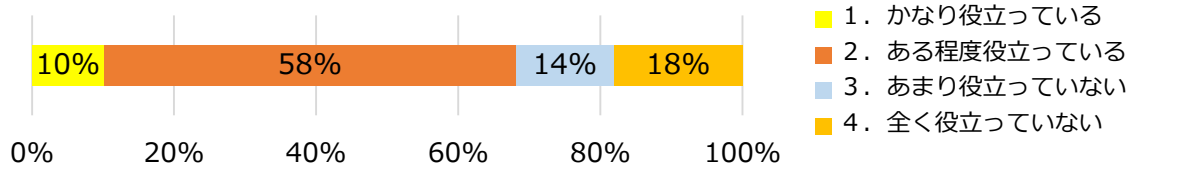

※対象活動組織 n=138：アンケート実施活動組織から「わからない」と回答した活動組織を除いた活動組織数

オ 集落内の平均寄り合い開催回数（農林業センサス 2010、2015）

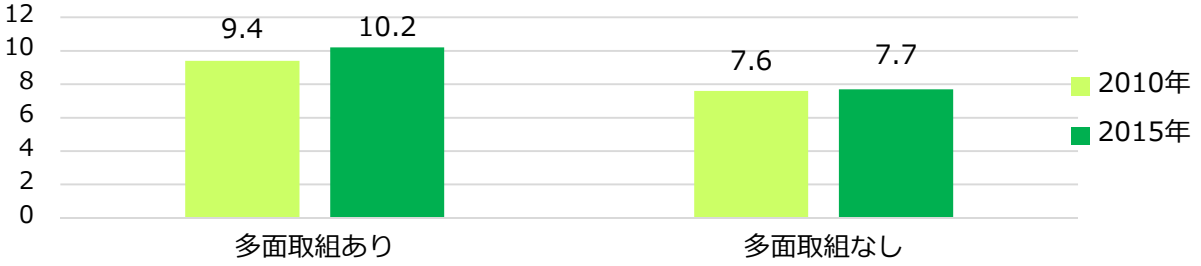

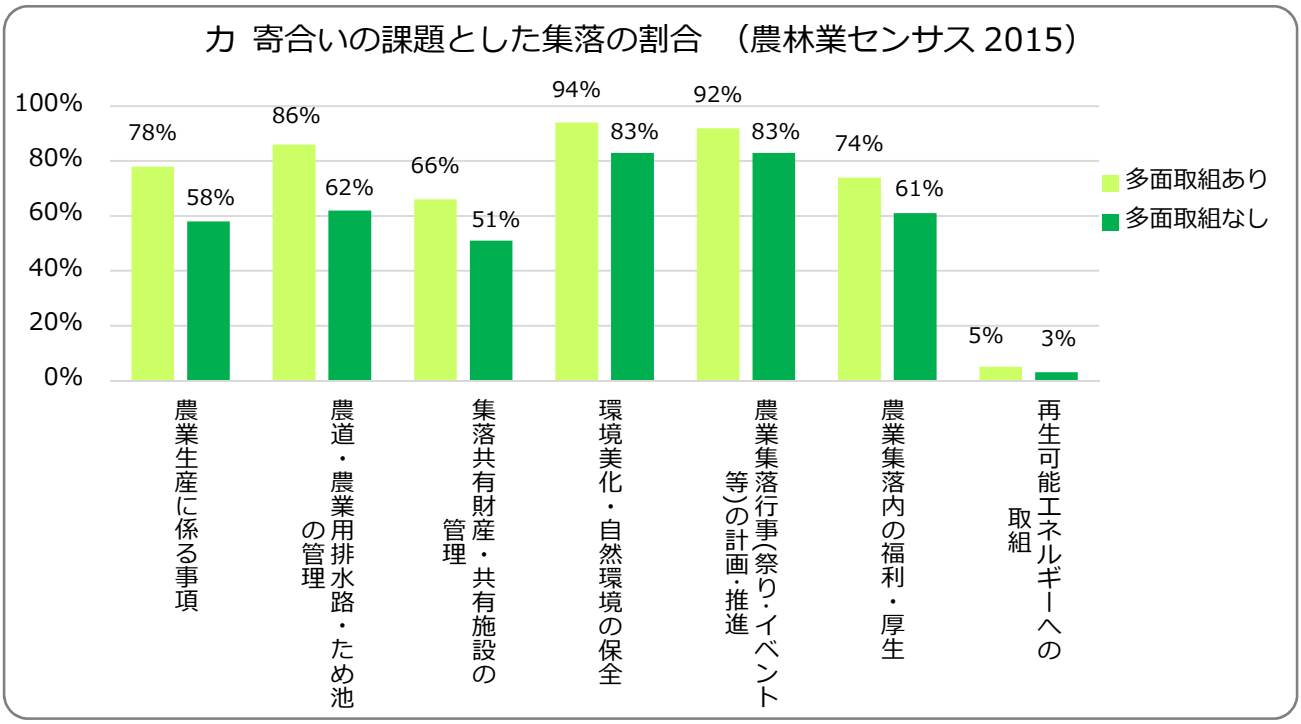

参考事例５「担い手への農地集積の推進」

【下牧（しもまぎ）農地環境保全会（佐野市）】

○活動開始前の状況、課題

本地域は田畑が混在する中山間地域に位置し、担い手の高齢化や農業者の減少に加え、遊休農地が増加傾向にあり、農業生産が困難となっていた。

このため、平成 25 年度に地域農業の担い手となる農事組合法人「下牧グリーンファーム」を設立した。

○取組内容

・担い手が行っている農業用施設等の保全管理作業を地域で支えるため、平成 26 年度から下牧農地環境保全会を設立し、多面的機能支払交付金の取組を開始

・農地や水路法面の草刈りなど農業資源の保全管理や鳥獣被害防止柵の維持管理の取組

○取組の効果

下牧農地環境保全会が農地や農業用施設等の地域資源の保全活動を行うことで、担い手の負担軽減につながったり、担い手への農地集積が進むとともに、新たな品目（二条大麦等）の作付けが開始された。

［水路の泥上げ］

【水路法面の機械除草】

【そば畑】

（６）栃木県独自の取組

効 果 項 目		評価				図
		a	b	c	d	
項目１	生態系保全の取組	□	■	□	□	アイウ

■総　括

項目１：生態系保全の取組

・対象活動組織の 60%が生態系保全の取組については、交付金がきっかけでが新たに始まった、あるいは前から取り組んでいて更に盛んになったと回答している。
（活動組織アンケート調査 P27 図ア）

・対象活動組織の 79%が生態系保全に対する理解や取組の協力意識が高まったと回答している。（活動組織アンケート調査 P27 図イ）

・対象市町の 87%が交付金の活動を契機に生態系保全の取組が活発になったと評価している。（市町実態調査 P27 図ウ）

以上のことから、総合的に判断して**「b 評価」**とする。

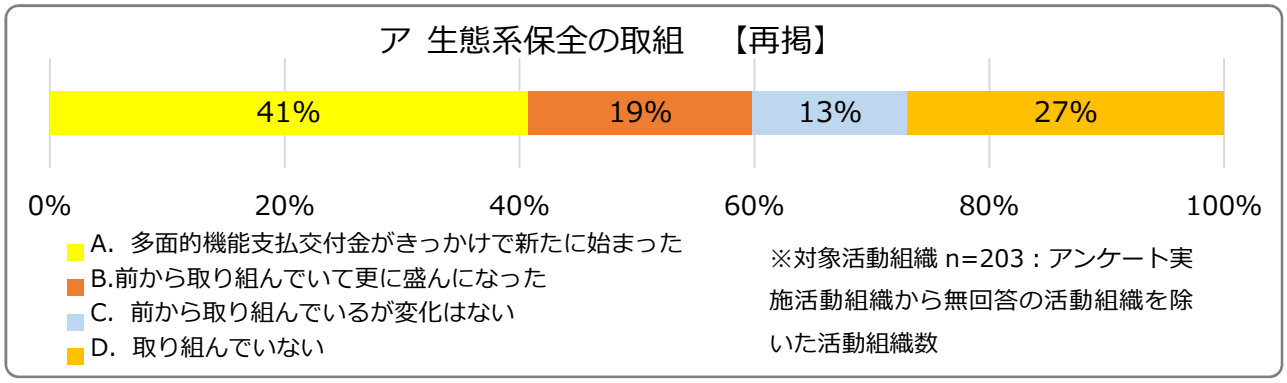

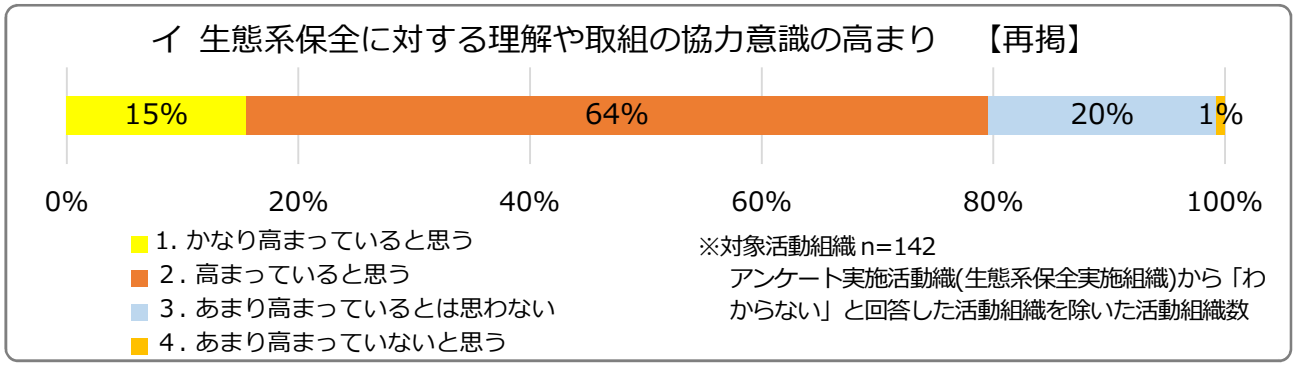

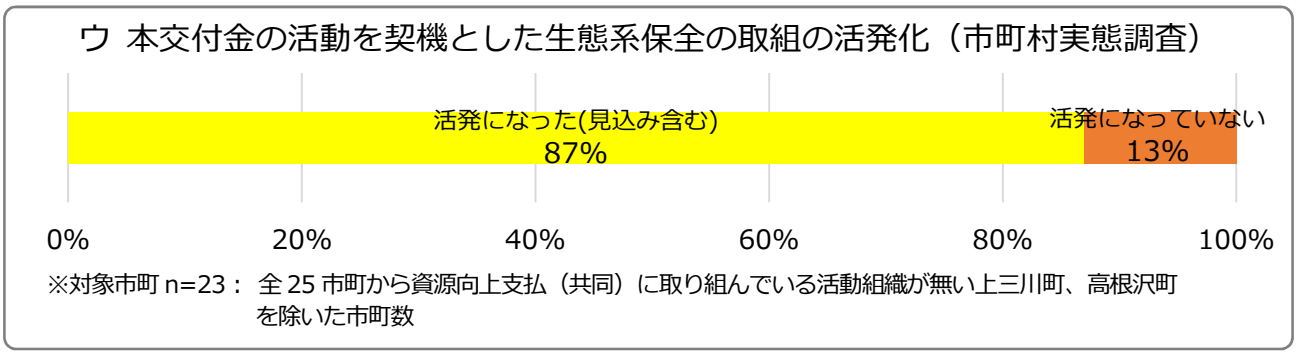

第４章　地域資源の保全活動に関する普及・啓発

○活動組織向けの生態系保全活動に関する解説書
「守ろう！田んぼまわりの生きものたち」の発行

発行元：栃木県農地水多面的機能保全推進協議会　（発行部数：12,000 部）

○県民向けの多面的機能支払制度ＰＲ資料の配布

発行元：栃木県（発行部数：平成 26 年度 13,000 部、平成 27 年度 5,000 部）

○活動組織向けの機関誌「農地・水・環境だより」の発行

発行元：栃木県農地水多面的機能保全推進協議会
（発行部数：平成 26 年度 3 回、各 1,600 部、平成 27 年度 2 回、各 1,800 部）

○栃木県元気な農業コンクール「農村環境保全向上の部」における活動組織等の表彰

主催：栃木県、栃木県農業協同組合中央会、下野新聞社
農村環境や生態系、景観等の保全向上の取組において、顕著な成果を上げている活動組織を隔年で表彰　（応募：平成 26 年度 9 組織）

○「とちぎの豊かな農村づくりフォーラム」の開催

主催：栃木県農地水多面的機能保全推進協議会
平成 28 年 2 月に「広域活動と女性の参加」をテーマに基調講演とパネルトークを実施、一般県民や活動組織など県内外から約 1,000 名が参加

○田んぼまわりの生きものマップ及び写真コンテスト

主催：栃木県農地水多面的機能保全推進協議会
とちぎの豊かな農村・農業の環境保全活動に対する県民の理解と積極的な参画を促進するため、「マップ」及び「写真」コンテストを実施
（平 27 年度応募状況：マップ 87 点（87 組織）　写真：167 点（67 組織））

第５章　取組の推進に関する課題や今後の取組方向等

１．課題と今後の取組方向

（１）地域資源の保全管理

ア　農地の保全管理

〔評価〕

・遊休農地の発生や面積拡大が抑制されるなど、ほとんどの組織で効果が発現している。

・病害虫の発生やゴミの不法投棄がほとんどの組織で抑制され、農業者の保全管理作業への負担が低減されている。

〔課題と今後の取組方向〕

・農地の保全管理については、効果が発現していることから、引き続き農地の保全管理活動を支援していく。

イ　農業用施設の機能維持

〔評価〕

・農業用施設の管理の粗放化が防止され、施設の機能が適切に維持されるなど、ほとんどの組織で効果が発現している。

・継続的な施設の維持管理活動が、異常気象時における被害減少や早期復旧に役立っている。
とりわけ、平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨では、施設の点検見回りや田んぼに流入した多量の土砂等の撤去について、地域ぐるみで早期に対応できた。

〔課題と今後の取組方向〕

・農業用施設の機能維持は、ほとんどの組織で効果が発現していることから、引き続き活動を支援していく。

・豪雨災害時に地域住民が当交付金を活用し、復旧作業に早期に対応できたことから、引き続き交付金の効果的な活用を推進していく。

ウ　地域資源の保全管理体制の維持・強化

〔評価〕

・過半の組織にはリーダーの後継者はいる。

・リーダーとなる人材育成を行っている組織は少ない。

・集落間の連携については、交付金の活動を契機として大半の組織で図られている。

〔課題と今後の取組方向〕

・共同活動を継続的に維持するため、特に地域のリーダーがいない地域の人材育成を図っていく。

・農業者のみで構成する組織については、非農業者の取り込みを一層推進する。

・活動組織役員等の事務負担の軽減を図るため、活動組織間の情報共有や事務的支援を行う「市町推進協議会」の設置を推進していく。

（２）農村環境の保全・向上

〔評価〕

・景観形成、生活環境保全への関心や理解、協力意識が高まり、取組が活発になるなど、ほとんどの組織で効果が発現している。

・生態系保全への関心理解や協力意識が高まり、取組が活発になるなど、大半の組織で効果が発現している。
・伝統文化の継承・復活に取り組んでいる組織が少ない中、その大半の組織で効果が発現している。

〔課題と今後の取組方向〕

・景観形成・生活環境保全や生態系保全の取組は効果が発現していることから、引き続き活動を支援していく。
・伝統文化の伝承の取組については、引き続き活動を支援していく。

（３）農業用施設の機能増進

〔評価〕

・水路や農道等の保全活動に対する関心や理解、協力意識が、ほとんどの組織で向上している。
・農業用施設の更新等により機能が増進するとともに、保全管理作業に係る負担軽減につながっている。
・農業用施設の保全管理に対する知識や補修等の技術力が、ほとんどの組織で向上している。

〔課題と今後の取組方向〕

・農業用施設の更新等に対応するため、引き続き機能診断や補修等の技術の習得を推進していく。
・長寿命化の取組については、農業農村整備事業の活用を推進していく。

（４）農村地域の活性化

〔評価〕

・活動組織設立後、地域が目指す方向についての話し合いが新たに始まっている。
・地域の行事や子ども、高齢者、女性が参加する地域活動が新たに始まっている。
・子どもが参加する地域活動に比べ、高齢者、女性が参加する地域活動は少ない。
・集落間の連携については、交付金の活動を契機として大半の組織で図られている。

〔課題と今後の取組方向〕

・地域のつながりを強化するため、地域の共同活動に子どもたちだけでなく高齢者や女性が参加しやすくなるような取組を推進していく。

（５）構造改革の後押し等地域農業への貢献

〔評価〕

・農用地の利用集積に向けた話し合いや生産基盤等の実施、検討が始まるなど、大半の組織で効果が発現している。

・大区画化等の生産基盤整備に対する意識が向上するなど、大半の組織で効果が発現している。

・新たな生産品目の導入、経営の複合化、６次産業化等に取り組んでいる組織は一部である。

〔課題と今後の取組方向〕

・活動の取組がきっかけとなり担い手農家への農地集積や集落営農組織の設立、さらには土地基盤の整備などの話し合いが徐々に進められていることから、引き続き、担い手農家等への農地集積を後押しできるような話し合いがさらに進められるよう、農業者、市町、県、関係団体の一体的な取組を推進していく。

（６）生態系保全の取組

〔評価〕

・生態系保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まり、取組が活発になるなど、大半の組織で効果が発現している。

・各市町は、生態系保全の取組が活発になったと評価している。

〔課題と今後の取組方向〕

・本県独自の取組である生態系保全の活動を通じて、地域の生態系の保全が図られていることや地域コミュニティが向上していることから、引き続き活動を支援していく。

・さらに、多くの生きものが棲む豊かな農村環境を付加価値とした農産物や加工品の地域ブランド化等により地域の活性化を推進していく。

・また、学校教育と連携した生態系保全に取り組む活動組織が増加していることから引き続き、地域と一体となった生態系保全活動を支援していく。

２．制度に対する提案等

○事務支援のシステム化

・活動組織、市町、県は実施状況報告書や各種調査等について限られた人員の中で対応しており、その事務処理は膨大であり大変苦慮している。

　そこで、事務処理の負担軽減を図り効率的な業務の実施を図る観点から、国において各種データを一元化する事務支援のシステム化を提案する。